

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

●健康診断の結果等の健康管理に係るご相談

- 医師・外来看護師が対応させていただきます。
- 必要に応じ、専門の医師又は専門医療機関へのご紹介をさせていただきます。

●保健・福祉サービスに関するご相談

- 介護保険に関する相談・・・

介護が必要な方に費用を給付してくれる保険です。

手続き等の相談は、地域連携室が対応させていただきます。

- 訪問リハビリに関する相談・・・

当院の理学療法士・作業療法士が利用者の自宅を訪問し

心身の機能の維持・回復、日常生活の自立を支援します。

また、介護するご家族様へのアドバイスや相談もさせていただきます。

- 通所リハビリテーションに関する相談・・・

日常生活を自宅で過ごされている方が、より自立した日常生活が出来る様に

当院内の施設に通い、理学療法士・作業療法士の指導や訓練を受けて頂きます。

●夜間・休日の問い合わせへの対応

- 24時間医師が対応させていただきます。
- 必要に応じ、専門の医師又は専門医療機関へのご紹介をさせていただきます。

●医療機能情報提供制度への提供

- 厚生労働省や都道府県のホームページに掲載されている

「医療機能情報提供制度」(医療情報ネット)のページで

地域の医療機関が検索できます。